

令和3年第9回琴浦町教育委員会会議録	
日 時	令和3年8月26日（木）13:30～15:00
場 所	まなびタウンとうはく3階 第1会議室
出席委員	田中宣彦委員、高力和美委員、森田澄恵委員、新田朗尚委員 田中清治教育長
その他出席者	桑本教育総務課長兼学校給食センター長 宮本社会教育課長 小椋人権・同和教育課長、 岸本指導主事、河原指導主事
傍聴人	なし
議事録署名委員	田中委員、新田委員
日 程	
1 開 会	
2 議事録署名委員の指名	
3 教育長報告	
4 各課報告	
5 議 事	議案第40号 令和3年度（9月定例会）補正予算要求について
6 報告事項	報告第5号 財産の取得について（小中学校図書館書架等） 報告第6号 専決処分（琴浦町会計年度任用職員の任用について）
7 協議事項	まなびタウンとうはくの管理体制等について
8 その他	
9 閉 会	

	令和3年 第9回定例会の会議概要記録
教育長	日程第1 開会 令和3年第9回定例会を開会します。
教育長	日程第2 議事録署名委員の指名 議事録署名委員を田中委員と新田委員にお願いします。
教育長	日程第3 教育長報告 <p>8月1日開催の町民のつどいは延期になりました。8月3日に情報主任を対象とした研修会を開催しました。次回は10月8日で講師に来町してもらい、対面で実施予定です。人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会は書面決議になっています。こども科学まつりは延期になりました。松江市で開催予定の中国五県町村教育長研究大会はオンライン開催になりました。8月20日の新転任教職員の人権・同和教育現地研修会は9月28日に延期になりました。8月23日から赤崎中学校、今日26日からは町内他の小中学校で2学期が始まっています。今後は、31日にコミュニティ・スクールの管理職研修会と校長会を行います。9月4日に赤崎中学校、11日に東伯中学校で運動会があります。</p> <p>9月19日に予定されていた成人式は12月29日に延期、次の年度分は1月3日に開催予定です。赤崎中学校の修学旅行は9月22日・23日の1泊2日、県内で実施予定です。</p> <p>駅伝大会や陸上大会等が新型コロナウイルスの関係で延期されました。市町村教育委員階理事会及び定期総会は書面決議となり、書面決議のため理事会と総会の開催日が8月16日になっています。</p> <p>東伯中学校相撲部が全国大会で団体で5位、個人は準優勝でした。中国大会は8月5日に行われ、団体では優勝、個人は東伯中学校が1位から5位を独占しました。</p> <p>では次に各課の報告に移ります。教育総務課からお願いします。</p>
教育総務課長	区域外就学の認定について、今回は3件承認しました。町外へ転居しましたが、家庭の事情により住民票を移せない件と、琴浦町に転入されますが住民票の異動が始業式後になるため転入までの区域外就学とする件です。次に船上小学校の屋根の修繕についてです。体育館の屋根が落下し、危険な状態だったため安全確保のために予備費で緊急対応することとしました。昨日着工し、27日には完了しそうです。2学期が始まっているため通行に支障がないように落下防止のネットを張るなど、事業者に対応してもらっています。
	2学期が始まりましたが、子どもの新型コロナウイルス感染が県内でも増えてきています。町内の教職員81%が2回ワクチン接種済みになりました。町職員もリスク分散のため、執務室を分けて分散勤務をしています。

教育長	次に社会教育課お願いします。
社会教育課長	<p>各種行事については、中部駅伝と町駅伝は中止になりました。各地区的町民運動会については八橋、下郷、赤崎、安田、以西で中止が決定されました。その他の地区は検討中です。公民館祭は各地区で検討中です。コロナ禍の中で様々な活動が制限されている状態です。</p> <p>次に鳥取県民カレッジの講演会事業です。これは県の事業で、昨年度に事業実施の希望を出しました。地区公民館のまちづくりセンター化など地域づくりに取り組んでいますので、そういう内容の講演を希望したところ取り上げていただきました。「成せばなる自分ごとのまちづくり」ということで、講演会とワークショップもする予定でしたが、県からの指示でワークショップは行わず、講演会は完全リモートにして会場に集まらずユーチューブライブで視聴していただくこととなりました。2週間は視聴できるので、都合の良いときに見ることができます。</p>
教育長	人権・同和教育課お願いします
人権・同和教育課長	<p>人権施策基本方針の策定委員会の開催について報告します。8月30日に1回目の策定委員会を開催予定です。6名の委員に基本方針の案を見ていただきます。これまで7月に庁舎内でワーキングチームの会を開き、たたき台を見てもらい、その後に各課で修正してもらったものを策定委員会に出す予定です。今後は策定委員から意見をもらったものを再度、チーム会議や各課に戻して検討してもらう予定です。</p> <p>8月1日の人権フェスティバルは感染症対策のため延期し、課内で開催時期について検討中です。年内に開催したいと考えていますが、部落解放文化祭など他の行事との兼ね合いもあり、日程調整中です。</p>
教育長	各課からの報告に質問はありますか。
教育委員	質問なし。
教育長	では、議事に移ります。議案第40号 令和3年度9月定例議会補正予算要求についてです。
教育総務課長	議案第40号令和3年度9月定例議会補正予算要求について説明します。教育総務課分はまず、少人数学級協力金の増です。八橋小学校に転入生があり6年生が2クラスになりました。当初予算議決後の転入だったため、今回補正するものです。クラスは4月から2クラスで授業を行っています。次に赤崎中学

	校の修学旅行にかかる費用です。従来、修学旅行の費用は町を通さず保護者が学校に納めていましたが、このたび県が県内で修学旅行をする際にバス代を助成する制度を作りました。その制度を利用するためには町の予算を通らないといけないため、バスの借上料を計上しています。最後に学校給食センターの洗浄機の不具合が発生したため、修繕料を計上しました。
社会教育課長	社会教育課の公民館費は下郷地区公民館の下水道使用料です。現在、単独浄化槽ですが公共施設のため下水道に接続することとしましたが、当初予算で使用料を計上していなかったため今回計上します。古布庄地区公民館よりホワイトボード購入の希望があり、まちづくりセンターの準備など会議をすることも増えましたので今回計上します。減額の39万円は屋根の修繕料の請け差です。カウベルホールは合併浄化槽のプロワーポンプが故障して使えなくなったため、予備費対応して公共下水道に接続しました。費用についてはJAと協議してJAにも負担していただくことになりますが、浄化槽の埋め戻しについては町がしないといけないため、埋め戻し工事費を計上しました。あわせて下水道使用料も計上していますが、建物の利用はほとんどがJAのため、協議してJAの負担とする予定です。東伯総合公園では外水道の漏水があり、緊急対応が必要でしたので発注した修繕料を今回追加するものです。同じく中央園庭の照明は2カ所が落下、残りも柱の腐食が進んでおり危険なため撤去して新設するための予算を計上します。農業者トレーニングセンターのテニスコートフェンスの柱の腐食が進んでおり、強い風が吹くと倒れる危険性があるため撤去します。現在は木杭で仮補強をして安全確保をしています。
教育長	この議案について質問はありますか。
教育委員	質問なし。
教育長	では、議案第40号について承認していただけますか。
教育委員	承認。
教育長	では、報告事項に入ります。報告第5号 財産の取得について、小中学校図書館書架の取得について説明をお願いします。
教育総務課長	小中学校図書館書架の取得について入札が終わり業者と金額が決定したので、報告します。相手方は新木コーポレーションで、請金額は10,878,560円です。発注が済み、着工していただいている。
社会教育課長	報告第6号会計年度任用職員の任用について報告します。成美地区公民館の

	館長ですが、前任の方が短期間で次の方を探して欲しいと言っておられましたので、森田さんにお願いしたところ快諾していただきましたので、正式に館長として任用しました。
教育長	報告事項について、ご質問ありますか。
教育委員	公民館長の件ですが、8月にやっと全部の公民館長が決まってよかったです。中には今年度限りと言っておられる方もおり、来年も同じようになかなか決まらずに4月に館長のいない地区もあるのではないかと不安があります。今後、こういったことのないようにできるだけ長く続けてもらうよう話をすると、地域の活性化に逆行しないように何か手立てを考えていますか。
教育長	各館長には話をしていますが今年度限りと言っておられる地区もあります。各地区の館長の考えを確認しながら早めに手を打っていこうと思っています。その他にご質問はありますか。
	では、順番を入れ替えまして8番のその他の報告を先にします。
指導主事	7月の不登校及び問題行動について資料により報告。
教育長	ご質問はありますか。
教育委員	不登校が増えていますが、予備軍も増えていますか。
指導主事	それは十分考えられます。学校に来られない子も学習が止まらないようにフリースクールや自宅での学習など支援をしています。悩んでいる子も相談などにつないでいくように学校でも取り組んでいます。
指導主事	次に6月に実施した計画訪問の結果について報告します。 10月に後期の計画訪問が始まりますので、日程が決まり次第、お知らせします。
教育長	ご質問はありますか。 ないようですので7番の協議事項に入ります。まなびタウンとうはくの管理体制等についてです。
社会教育課長	現在、まなびタウンのリニューアルの基本設計が終わった段階で、今後は詳細設計や工事に向けて進めて行きたいと考えていますが、今の基本設計の内容でリニューアルした場合は教育委員会事務局の場所がありません。まなびタウンをどのように運営管理していくかということと、事務局をどこにおくかとい

うことについて以前の協議では場所にこだわりはないという意見をいただいているますが、まなびタウンの管理体制と子育て教育に関する組織体制という2つの視点で協議をさせていただきたいと思っています。

まず、まなびタウンのリニューアルの運営方針ですが、新たに屋内遊び場や減築によって生まれるテラス、自由に使えるフリースペースとして図書ラウンジを2階に大きく取ることにしています。図書館は各フロアにテーマ配架をし、生涯学習機能としては物づくりの部屋や、廃止になったカウベルホールの代替施設としてホールも充実させていきたいと考えています。新たに追加する機能や強化する機能によって利用者の交流が生まれるような運営をしていきたいと考えています。

実施体制としてはまなびタウンの運営は基本は直営、一部を民間業者に委託する形を想定しています。運営については利用者も含めて住民と協働して運営していきたいと考えています。住民の求める機能やイベントを盛り込んで運営していきたいと考えています。今は管理者による制限がありますが、リニューアル後は住民にとって使いたい、住民自身もイベントに協力する中で自分たちの公共施設だと思えるようにしたいです。多くの人が集って、交流が生まれて、そこで何か新しい創造が生まれるような施設を目指しています。そのためには体制は職員をしっかりと配置して運営したいと考えています。人数は決まっていませんが、センター長は図書館長を兼務した職員、契約や維持管理する職員、新しいホールを管理する職員、いろいろな活動を企画運営する職員をリニューアルを進めながら、どういった仕事をするかそのためにどれくらいが必要かを考えながら、職員を配置していきたいと考えています。今であれば社会教育課として残り、それが生涯学習課になるかもしれません、直営としての運営は進めていきながら、いろいろな機能の一部は民間の協力を得たり、地元の方やボランティアの協力を得たりしながら考えて行きたいと思っています。リニューアル後は今の教育委員会事務局という位置はありませんが、正職員を配置して運営をしていきたいと考えています。

教育長

社会教育課はまなびタウンに置いて、教育総務課と人権・同和教育課課について本庁舎の保健センターを改装し、移転する構想を持っています。

まなびタウンのリニューアル後はそのような体制で管理をしていき、教育委員会も2つに別れます。それぞれの目的に合った場所で業務を行うことになります。これについて意見や質問はありますか。まだ決定事項ではないので、たくさんのご意見をお願いします。

教育委員

現在、まなびタウンの施設管理は誰がしていますか？

社会教育課長

社会教育課の職員1名と会計年度任用職員1名です。利用予約受付は課員でもできるようにしています。

教育委員	新たな維持管理課では他の体育施設も含めて管理をしますか。
社会教育課長	基本的にはまなびタウンだけを考えています。体育館は民間資金を活用したPFI方式で改修予定です。改修後は効率的に管理するためにも関連する他の体育施設も含めて運営を民間委託するのがよいのではないかと考えています。
教育委員	リニューアルする中で専門性と言いますか、有効活用するためには分担せざるをえない所は出てくると思います。それは前向きに考えて、町民のために活動できるスタッフを揃えると言っておられたのでその方向でがんばって欲しいと思います。
教育委員	イメージがわからないのですが、行政の子育て部署がまなびタウンに来るのですか。
教育長	それはありません。2番目の協議事項にも関連するのですが、子育て教育に関する組織体制としてこども庁という構想がある中で、現在は組織の中で切れ目ができておらず子どもを通して統括的に見ていくことができない体制になっています。統括して見られるように本庁舎へ行って、幼児教育、学校教育、高校教育、青年になるまでの教育を一括して受けられる組織を考えています。ただ、課になるのかどういう組織になるのかはまだわかりませんが、同じ部署で話ができる、子育てをもっと統括して支援できる組織にしていこうかということを考えています。
社会教育課長	将来的にはまなびタウンの方が健診など子育てで利用しやすいのではないかという意見もリニューアルの中ではありました。
教育委員	素敵な施設になるので、健診の後で図書館に寄るなど子育て世代にも使ってもらえるような施設になればいいと思います。
社会教育課長	子育て教育に関する組織体制についてですが、国が子ども庁の創設を考えており、妊娠から出産、乳幼児期の子育て、就学前の教育保育、義務教育、小学校、中学校、高校とライフスタイルに応じて担当する行政が今は縦割りで分断されています。全国的には虐待であったり、自治体間の転入転出で引継ぎができないなど連携が十分出ないという課題があります。子どもに関することは一元化した組織体制でしっかりと対応していく必要があるということで子ども庁が考えられています。 米子市は子ども総本部を今年12月の設置に向けて準備中です。米子市も縦割りの組織体制からしっかりと子どもを見る組織体制が必要ということで検

	<p>討され、12月の設置に向けて、庁舎の改修等をしておられます。近隣の米子市でも子ども庁を見据えた組織改編が行われており、琴浦町でもどのような組織が必要か考えて行きたいと思っています。</p> <p>参考までに米子市の組織体制は福祉保健部のこども未来局と教育委員会を再編し、こども未来局では子どもの相談が子育て支援課、教育委員会では教育総務課が再編され、琴浦町で言えば子育て応援課と教育総務課が統合するようなイメージになると思います。琴浦町では一人親の児童手当は福祉部門が担当、青少年健全育成については社会教育課が担当しています。そういう子育てに関連するものも琴浦町ではそういった内容も含めて検討していく必要があると思っています。</p>
教育長	<p>リニューアルに伴って教育委員会が別れるということもあるので、これを機に発展的に解消し、新しい組織を作るということを考えています。組織改編はしばらく先になると思いますが、今からいろいろと考えていかなければいけませんので、皆さんからもご意見をいただきたいです。今日結論を出すわけではないので、こうだったらいいなとかあんな風にしたらいいなど意見を出していただけたらと思います。</p>
教育委員	<p>見通しを立てるという意味では、早めに説明をしてもらえるのはいいと思います。</p>
教育委員	<p>子育て応援課が地域の方を交えて保育園から小学校まで子どもたちの育ちをどういう面から支えていくかを体系立てて冊子にしていました。そこに学校教育も入っていますが、それぞれの課が別個に別に動いているように感じて、例えば教育大綱とそれが一致して一緒にやっていくなど、支援を受ける人は一人なのに別の課で対応しているので一緒になるのもいいと思います。</p>
教育委員	<p>組織改編がひんぱんにあるので、変更された課の名前が覚えられません。見通しを立てて組織改編をして、しばらくはその体制で続くようにしてほしいです。</p>
教育委員	<p>まなびタウンに子育て関係の部署が来るわけではないですね。</p>
教育長	<p>組織としては再編しますが、キャパがないので、本庁舎になると思います。</p>
教育委員	<p>そこに行けば、子育てのことが一通りできて分かるような組織になる方が保護者としては嬉しいと思います。</p>
教育長	<p>子育て応援課、福祉あんしん課、企画政策課など色々な課が子どもに関わっ</p>

	おり、まなびタウンにはそれだけの人員を収容するキャパがありませんので、まなびタウンへの移転は難しいと思います。
社会教育課長	子どもの貧困とか子ども食堂とか親の就労支援なども福祉あんしん課で対応しています。問題のある家庭や事象の時には関係者で要保護児童対策地域協議会のメンバーになって対応していますので、そういうものが集約する形なのかなとも思います。
教育委員	その時その時の状況に応じて横の連携を取らなければいけないこともあると思いますので、そのあたりをきちんと見据えてやっていただきたいと思います。
教育長	子育てには子どもだけでなく、親も関わっています。今はそれぞれの課が個別に対応していますが、全体的に見て指示が出せるような組織になればいいと思います。
教育委員	地域に一番密着している組織は町役場です。県だと縦割りが強く、補助金などで支援はしていると思いますが、住民、町、県が育っていくような応援をしてくれればよいと思います。役場は組織改変でいっそう力が発揮できるようって欲しいと思います。
教育長	今は、困っている人は1人なのに、色々な部署に行かなければいけません。その人の困りごとに全部対応できるような組織になっていれば、もう少しスマートにいろいろなことが進むようにしていきたいと思っています。
教育委員	相談に行った先でもし担当外のことだったら、次の相談先をきちんと教えてもらえばいいですが、わからないので他の課に行ってくださいというのは困ります。ひととおり連携が取れていて、これはこうだからこっちに行ったらいいよというアドバイスがもらえたり、こうしましょうかという連携が取れていたら、課や場所が離れていてもいいと思います。
教育総務課長	今までも教育相談など個別の案件については、教育委員会だけでなく子育て応援課や福祉あんしん課など関係課にも来てもらって一緒に話をして対応をしてきました。
教育委員	そういう対応をしてくだされば安心ですし、相談先が別でもつなげていってもらつたらいいと思います。
教育長	相談者があちこち行って何度も話をしてくれてもいいように1カ所で済むよ

	<p>うにできればいいと思います。</p> <p>今は親の仕事のことになると別の部署の担当になっていますが、縦割りではなく子どもを中心として問題対応や計画を立てて、子どもの生活に関わることは一括して対応できるような部署を考えています。今後も組織体制などについて相談をしていきますので、協力をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>児童虐待の対応の際、保護者からのSOSが出た場合はいいですが、個人情報の取り扱いが非常に厳しくなっていて業務上知り得た情報は同じ庁舎内であっても他の課の人に教えてはいけないというルールがあります。虐待の通報を受けた行政は、本人の同意がないと他課に情報共有できません。虐待の場合は要保護児童対策地域協議会があり法律に基づいた組織なのでその会議を持つ時は、本人同意がなくても個人情報を共有ができますが、参加者には守秘義務が課せられるといった建前をしないと、情報共有ができません。これまで福祉とか学校の関係者が集まって情報共有してきましたが、業務上知り得た個人情報は同じ課であれば共有ができるので、情報共有が早くできれば対応が早くできます。組織と一緒にするというのは、個人情報の取り扱いが厳しくなっている中で非常に意義があると思います。</p>
教育長	<p>個人情報は大事ですので、取り扱いは厳正にしています。個人情報は共有できる条件が決められており、それ以外の場合は審議会にかけて承認を得ないと共有ができません。命や身体に関わることは審議会にかけなくとも情報共有ができますが、限られています。情報共有が早くできることで対応が早くできるようになると思います。</p> <p>では、まなびタウンのリニューアルに伴って社会教育課は残って施設の管理等をするという方向で今後は考えていくということでおろしいですね。</p>
教育委員	異議なし
教育長	その他に皆様から何かありますでしょうか。
教育委員	<p>8月に入って新型コロナウイルスの感染が拡大していて、ニュースでも子ども達の感染が広がっていると言っています。2学期の開始にあたって新たな感染予防対策を考えていますか。</p> <p>また、夏休み中、子ども達がどう過ごしていたか、安全面や人間関係などの様子を教えてください。</p>
教育長	新型コロナウイルス対策について町としては新たな対策は考えていませんが、県は小中学校に抗原検査のキットを配布することにしました。学校で体調が悪くなったがすぐに病院に行けない場合に、抗原検査をすれば15分程度で

	<p>結果が出ます。それをもとに受診するかどうかを判断します。また、2学期開始前に県からも感染予防対策を徹底するよう通知がありました。それを受けた各学校に感染予防対策をきちんとすること、風邪の症状がある場合は家で休ませることを徹底するように通知しました。その場合は出席扱いとします。</p> <p>今はいつ感染者が出るかわからない状態なので、各学校は臨時休校になった場合にも学習の保障ができるような準備を依頼しています。各学校で家庭学習の配布物、リモートでの学習、端末の持ち帰りなどの準備をしています。各校にコロナウイルスが入って来た時にはすぐに対応できる準備はしてもらっています。</p> <p>琴浦町では夏休み中に新型コロナウイルスに感染した児童生徒はいませんでした。他の事故等についても報告は受けていませんので、無事に夏休みを過ごしてくれたようです。</p>
教育委員	<p>コミュニティ・スクールの会で安田地区の公民館長が子どもたちに居場所を提供すると言われて、自由に来てもいい場所として夏休みに公民館を開放されたようですが、利用状況はどうだったでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>開放したことは聞いていますが、利用人数については確認していません。</p>
教育委員	<p>公民館の開放について、子どもにはどうやって周知しましたか。</p>
社会教育課長	<p>安田地区の子どもに地区放送などで周知したのではないかと思います。安田地区のほとんどはスクールバスで通学しているので、歩いて公民館に行くなら交通安全に気をつけないといけないと地域で話をされたと聞いています。</p>
教育長	<p>公民館でも色々と考えて、館長にも積極的に関わってもらっています。</p>
教育委員	<p>新型コロナウイルスの感染者が出て臨時休校した時の自宅学習の内容は、学校ごとで違うんですよね。使う媒体も紙なのかタブレットなのかもクラスや学校で違うんですね。</p>
教育長	<p>紙のプリントとタブレットを併用した学習になると思います。タブレットの持ち帰りについても1学期中に規約を作っています。保護者の同意を得たうえで、家庭でのタブレットの学習履歴をクラウドに保存するが、保護者の同意が取れない場合がある。そういう場合にどう対応するか検討中で、保護者の了解が取れていないので琴浦町ではクラウド上に学習履歴を保存していませんが、やり取りをしたり、タブレット内のソフトを使って学習を進めることはできます。それについてはすでに準備済みです。</p> <p>昨日、県の教育長から学校関係者が1人でも感染したら全校臨時休校するよ</p>

うにとありました。休業は3日から5日、最長でも7日で、感染状況をふまえながら保健所と相談して期間は決定します。

教育長 次回の定例会は9月24日（金）13時30分からとします。

教育長 日程第9 閉会
本日の委員会は、以上で閉会とします。

令和3年第9回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年 9月24日

署名 新田利尚

署名 田中宣彦